

〔第240期定時株主総会招集ご通知添付書類〕

株式会社 十六銀行 第240期報告書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)



十六銀行

目次

事業報告	1
第240期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告	1
1. 当行の現況に関する事項	1
2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項	9
3. 社外役員に関する事項	11
4. 当行の株式に関する事項	12
5. 当行の新株予約権等に関する事項	13
6. 会計監査人に関する事項	14
7. 業務の適正を確保する体制	14
計算書類	17
第240期末（平成27年3月31日現在）貸借対照表	17
第240期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）損益計算書	18
第240期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）株主資本等変動計算書	20
連結計算書類	22
第240期末（平成27年3月31日現在）連結貸借対照表	22
第240期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結損益計算書	23
第240期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書	24
監査報告書	26
会計監査人の監査報告書 謄本	26
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	27
監査役会の監査報告書 謄本	28

「計算書類の個別注記表」および「連結計算書類の連結注記表」につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、当行ホームページ (<http://www.juroku.co.jp/>) に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

第240期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

イ. 主要な事業内容

当行は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

ロ. 金融経済の環境

当期のわが国経済は、アベノミクスによる円安・株高効果により、雇用環境の改善や民間設備投資・公共支出が景気を下支えたものの、消費増税により事業年度を通して個人消費や住宅投資が低迷しました。

当行の主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましては、雇用環境が改善したほか、円安効果もあり、自動車・電子部品・汎用機械等鉱工業生産が高水準を維持しました。また、外国人観光客の増加もみられました。

ハ. 事業の経過及び成果

こうした状況のなか、当行は、平成26年4月よりスタートさせました「第13次中期経営計画～All For Your Smile ころろにひびくサービスを～」に基づき、徹底した顧客志向のもと、お客さまを起点とするサービスの品質向上や地域密着型金融のさらなる推進などに取り組んでまいりました。

また、第1種優先株式につきましては、株式会社岐阜銀行との経営統合も成功裏に完了し、相応の内部留保も確保できましたことから、全て取得のうえ消却を実施しました。

株主の皆様およびお客さまのご支援のもと、全役職員が一致協力し業務に邁進した結果、当期の業績は次のとおりとなりました。

(預金等（譲渡性預金含む）)

預金等につきましては、キャンペーン等の各種営業施策を通じ、低コストかつ長期安定的な資金の調達に努めるとともに、資産運用ニーズの高まりや多様化に的確にお応えするため、個人を中心に投資信託、公共債、年金・終身保険等投資型商品の増強に努めました。

この結果、平成27年3月末の預金等残高は、前期比2,320億円増加し5兆3,874億円、個人預り資産残高は、前期比1,373億円増加し4兆2,357億円となりました。

(貸出金)

貸出金につきましては、地元企業や地方公共団体の資金需要に積極的にお応えするとともに、住宅ローンを中心とする個人向け融資の取扱いに努めました。

この結果、平成27年3月末の貸出金残高は、前期比1,141億円増加し3兆8,656億円となりました。

(有価証券)

有価証券につきましては、国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のための債券等の売買を行いました。

この結果、平成27年3月末の有価証券残高は、前期比947億円減少し1兆6,626億円となりました。なお、「その他有価証券」の期末における評価差額は、前期比368億円増加し1,097億円となりました。

商品有価証券残高は、前期比4億円増加し14億円となりました。

(国際業務)

国際業務につきましては、急激な円安の進行もあり、輸出を中心に貿易取扱高が増加しました結果、外国為替取扱高は、前期比61百万ドル増加し、33億30百万ドルとなりました。

(損益)

経常収益は、投資信託関係手数料等の増加を主因として役務取引等収益が増加したことに加え、有価証券関係収益が増加したことなどから、前期比159億4百万円増加し1,027億62百万円となりました。

経常費用は、消費税率の引上げを主因として営業経費が増加したものの、与信関係費用および有価証券関係損失が減少したことなどから、前期比5億59百万円減少し678億51百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比164億63百万円増加し349億10百万円となり、当期純利益は前期比91億34百万円増加し214億87百万円となりました。

(店舗網)

店舗につきましては、シンガポール駐在員事務所、バンコク駐在員事務所を新設した結果、国内147本支店・10出張所、海外4駐在員事務所となりました。また、愛知県内において、岡崎支店、刈谷支店、今池支店、天白支店の4か店をより利便性の高い場所に新築移転しました。

住宅ローン等の相談業務を行うローンサービスセンターにつきましては、当期中に異動はなく、19か所であります。

店舗外現金自動設備につきましては、名古屋および三河を中心に19か所を新設し、1か所を廃止した結果、248か所となりました。また、稼働時間につきましては、従来最長で7:00～21:00としておりましたところを最長で7:00～23:00まで延長しました。

なお、ATMネットワークにつきましては、三菱東京UFJ銀行・名古屋銀行・百五銀行・岐阜県下JA・岐阜県内7信用金庫など、16の金融機関と無料相互開放を実施しているほか、セブン銀行・イーネット（コンビニATMサービス）・ゆうちょ銀行・イオン銀行との提携を実施しております。

二. 当行が対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境をみますと、将来の人口減少が確実視され、地域経済が構造的に縮小することも懸念されるなか、地域金融機関には、地域経済の活性化に向け、これまで以上に積極的な役割を果たすことが求められております。

当行は、お客さまとの相互のつながりを積極的に強め、強固な信頼関係を築きあげていく「エンゲージメント力」に磨きをかけ、お客さまの夢の実現や発展に貢献するなかで収益性を高め、お客さまや地域とともに持続的な成長を成し遂げなければなりません。

かかる課題に対し、当行は、「第13次中期経営計画～All For Your Smile ところにひびくサービスを～」に掲げた基本テーマである「徹底した顧客志向への意識改革・行動改革」、「地域金融機関としての原点回帰」、「愛知県戦略を軸とした成長戦略」に着実に取り組んでまいります。

こうした取組みを通じて、「持続的成長力を備え、真に頼りにしていただける地域金融機関」を目指し、一層の企業価値の向上に邁進してまいります所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

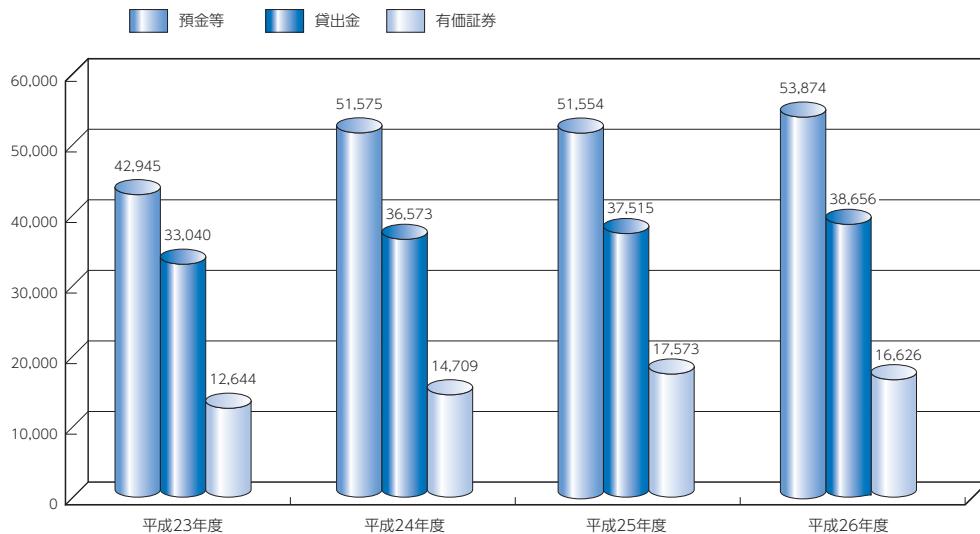
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預 金	42,811	50,149	50,372	52,399
定期性預金	20,670	25,654	25,897	26,090
その他	22,140	24,495	24,475	26,309
社 債	150	100	100	100
貸 出 金	33,040	36,573	37,515	38,656
個人向け	9,015	10,781	11,151	11,950
中小企業向け	15,696	16,710	16,173	16,078
その他	8,328	9,081	10,190	10,627
商品有価証券	16	12	10	14
有 価 証 券	12,644	14,709	17,573	16,626
国 債	5,175	6,112	5,388	6,124
その他	7,469	8,596	12,185	10,501
総 資 産	47,646	56,136	56,926	60,329
内国為替取扱高	318,660	339,274	360,511	362,969
外国為替取扱高	百万ドル 3,721	百万ドル 3,629	百万ドル 3,269	百万ドル 3,330
経 常 利 益	百万円 16,405	百万円 10,910	百万円 18,447	百万円 34,910
当 期 純 利 益	百万円 8,494	百万円 23,802	百万円 12,353	百万円 21,487
1株当たり当期純利益	円 銭 22.42	円 銭 62.96	円 銭 32.46	円 銭 56.96

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当行は、平成24年9月18日付で株式会社岐阜銀行を吸収合併しております。

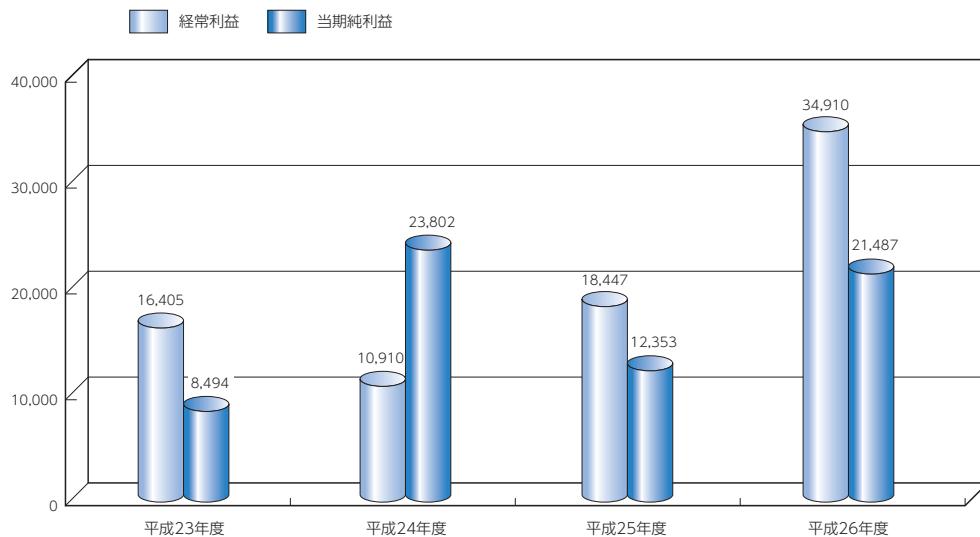
預金等・貸出金・有価証券の推移

(単位：億円)



経常利益・当期純利益の推移

(単位：百万円)



(3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	3,350人	3,383人
平 均 年 齢	39年3月	38年9月
平 均 勤 続 年 数	16年3月	15年8月
平 均 給 与 月 額	387千円	382千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
岐 阜 県	104 店 うち出張所 (10)	104 店 うち出張所 (10)
愛 知 県	50 (-)	50 (-)
三 重 県	1 (-)	1 (-)
東 京 都	1 (-)	1 (-)
大 阪 府	1 (-)	1 (-)
合 計	157 (10)	157 (10)

- (注) 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を4か所（前年度末2か所）、店舗外現金自動設備を248か所（前年度末230か所）、そのほか、イーネット参加銀行と共同で13,107か所（前年度末12,915か所）、セブン銀行ならびに同行との提携銀行と共同で19,355か所（前年度末17,866か所）の店舗外現金自動設備を設置しております。

ロ. 当年度新設営業所

該当事項はありません。

- (注) 当年度において店舗外現金自動設備をイオンタウン千種（名古屋市千種区）、イオンタウン有松（名古屋市緑区）、テバ製菓高山工場（岐阜県高山市）、ポートウォークみなと（名古屋市港区）、イオンタウン熱田千年（名古屋市熱田区）、ピアゴ尾西店（愛知県一宮市）、DCMカーマ岡崎店（愛知県岡崎市）、DCMカーマ高浜店（愛知県高浜市）、DCMカーマ刈谷店（愛知県刈谷市）、DCMカーマ豊橋汐田橋店（愛知県豊橋市）、DCMカーマ半田店（愛知県半田市）、DCMカーマ21熱田店（名古屋市熱田区）、DCMカーマ東海店（愛知県東海市）、ラスパ太田川（愛知県東海市）、V・drug大林店（愛知県豊田市）、V・drug尾張旭店（愛知県尾張旭市）、原駅（名古屋市天白区）、アピタ豊田元町店（愛知県豊田市）、栄駅（名古屋市中区）の19か所新設いたしました。
 また、イーネット参加銀行と共同で1,233か所、セブン銀行ならびに同行との提携銀行と共同で1,986か所の店舗外現金自動設備を新設いたしました。

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	4,034
---------	-------

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
岡崎支店新築移転	266
刈谷支店新築移転	250
今池支店新築移転	44
天白支店新築移転	288

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主 要 業務内容	設 立 年月日	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
十六ビジネスサービス株式会社	岐阜市中竹屋町34番地	事務受託業務	昭和54年 1月16日	百万円 10	% 100.00	—
株式会社十六総合研究所	岐阜市神田町7丁目12番地	調査・研究 業務	平成25年 6月28日	50	100.00	—
株式会社十六カード	岐阜市神田町7丁目12番地	クレジット カード業務	昭和57年 8月13日	55	28.69	—
十六リース株式会社	岐阜市神田町7丁目12番地	リース業務	昭和50年 3月11日	102	36.28	—
十六コンピュータサービス株式会社	岐阜市神田町7丁目12番地	コンピュータ 関連業務	昭和60年 8月1日	245	19.03	—
十六信用保証株式会社	岐阜市神田町7丁目12番地	信用保証業務	昭和54年 5月23日	50	28.00	—

- (注) 1. 当行の連結対象子会社等は、上記の重要な子会社等6社を含む7社であります。
当期の連結経常収益は127,535百万円、連結当期純利益は22,799百万円であります。
2. 株式会社十六ディーシーカードと株式会社十六ジェーシービーは、平成26年4月1日付で、株式会社十六ディーシーカードを存続会社として合併いたしました。なお、合併後の商号は株式会社十六カードであります。
3. 子会社等の資本金は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状態

(平成26年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
村瀬 幸雄	(代表取締役) 取締役頭取 (秘書室・人事部・監査部 担当)	岐阜商工会議所 会頭	
池田 直樹	(代表取締役) 取締役副頭取 (経営企画部・融資部・ 事業支援部 担当)		
三浦 文彦	(代表取締役) 専務取締役 (お客さまサービス部・ 市場証券部・総務部 担当)		
浅井 武良	常務取締役 愛知営業戦略部長 (愛知営業戦略部 担当)		
太田 裕之	常務取締役 営業統括部長 (営業統括部・個人営業部・ 法人営業部・海外サポート部 担当)		
森 健二	常務取締役 (事務部・リスク統括部・ コンプライアンス統括部 担当)		
廣瀬 公雄	取本店営業部 部長		
山田 章	取岡崎支店 部長		
内田 篤	取名古屋営業部 部長		
佐々木 彰憲	取事務部 部長		
秋葉 和人	取経営企画部 部長		
吉田 均	取(社外)取締役 (社外)取締役	中部電力株式会社 顧問 トヨタ紡織株式会社 社外監査役	(注)
岡田 隆	常勤監査役		
森 国彦	常勤監査役		
中屋 利洋	監(社外)査査役 (社外)監査役	中屋利洋法律事務所 弁護士	(注)
堀 雅博	監(社外)査査役 (社外)監査役	堀法律事務所 弁護士 地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院 監事 岐阜県弁護士会 副会長	(注)

(注) 取締役吉田均氏ならびに監査役中屋利洋氏および堀雅博氏につきましては、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報 酬 等
取 締 役	14人	308 (121)
監 査 役	4人	48 (一)
計	18人	356 (121)

- (注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第239期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 使用人兼務取締役の使用人としての報酬等80百万円（うち賞与26百万円）は、上記の報酬等に含まれておりません。
3. 報酬等の（ ）内は、確定金額報酬以外の金額（内書き）であります。
4. 確定金額報酬は、平成25年6月27日開催の第238期定時株主総会において、取締役は年額330百万円以内、監査役は年額80百万円以内と決議されております。
5. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る業績連動型報酬74百万円、株式報酬型ストックオプション報酬46百万円を含めております。なお、業績連動型報酬の報酬率（当期純利益水準に応じて最大100百万円）および株式報酬型ストックオプションの報酬率（年額80百万円以内）は、平成25年6月27日開催の第238期定時株主総会において決議されております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
(社外取締役) 吉田均	中部電力株式会社 顧問 トヨタ紡織株式会社 社外監査役
(社外監査役) 中屋利洋	中屋利洋法律事務所 弁護士
(社外監査役) 堀雅博	堀法律事務所 弁護士 地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院 監事 岐阜県弁護士会 副会長

(注) 社外役員が兼職している他の法人等と当行との間には、特別な関係はありません。

なお、社外取締役吉田均氏が顧問を兼職している中部電力株式会社と当行の間には、一般の取引と同様の条件による貸出取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
(社外取締役) 吉田均	平成26年6月27日 ～ 平成27年3月31日	当事業年度開催の取締役会12回のうち在任期間中の10回すべてに出席しました。	民間企業での法務部門の責任者および監査役としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当行の経営全般に対して発言を行いました。
(社外監査役) 中屋利洋	平成24年6月22日 ～ 平成27年3月31日	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回すべてに、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち13回すべてに出席しました。	検察庁の検事としての経験、弁護士としての専門的見地に基づき、当行の経営全般に対して発言を行いました。
(社外監査役) 堀雅博	平成24年6月22日 ～ 平成27年3月31日	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回すべてに、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち13回すべてに出席しました。	弁護士としての豊富な経験、幅広い知識と高い見識から、当行の経営全般に対して発言を行いました。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
(社外取締役) 吉田均	会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは、会社法第425条第1項第1号ハに定める額を責任限度額とする契約を締結しております。
(社外監査役) 中屋利洋	
(社外監査役) 堀雅博	

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	3人	13	—

(5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株 式 数	発行可能株式総数	普通株式	440,000千株
		第1種優先株式	20,000千株
	発行済株式の総数	普通株式	379,241千株

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数	普通株式	20,972名
-------------	------	---------

(3) 大 株 主
普通株式

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	25,584 ^{千株}	6.84%
株式会社三菱東京UFJ銀行	17,218	4.60
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	12,338	3.30
十六銀行従業員持株会	10,637	2.84
フジパングループ本社株式会社	9,597	2.56
明治安田生命保険相互会社	9,256	2.47
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	7,208	1.92
東京海上日動火災保険株式会社	5,920	1.58
セイノーホールディングス株式会社	5,595	1.49
株式会社名古屋銀行	5,345	1.43

(注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式(5,567千株)を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 当行の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
取締役会発行決議の日	平成25年6月27日	平成26年6月27日
発行日	平成25年7月23日	平成26年7月23日
区分	取締役	取締役（社外取締役を除く）
保有者数	8名	11名
新株予約権の数	771個	1,555個
目的となる株式の種類及び数	普通株式77,100株	普通株式155,500株
権利行使時1株当たりの行使価額	1円	1円
権利行使期間	平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで	平成26年7月24日から 平成56年7月23日まで
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

該当事項はありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 小暮和敏 指定有限責任社員 神野敦生	74	(対価を伴う非監査業務の内容) ・金融検査マニュアルに基づく内部管理態勢のレビュー業務 ・バーゼルⅢ規制における助言・指導業務 ・インターネットバンキングに係るシステム監査

- (注) 1. 上記監査法人に当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、81百万円であります。
2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、「当該事業年度に係る報酬等」には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬額を含めております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

7. 業務の適正を確保する体制

当行は、平成18年5月24日に開催された取締役会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議した後、平成19年9月20日、平成21年2月26日、平成23年9月21日および平成25年12月26日に開催された取締役会において一部改正を決議し、以下のとおり業務の適正を確保する体制を定めております。

(1) 取締役の職務の執行が法令および「定款」に適合することを確保するための体制

当行は、「基本方針」において、「金融機関としての公共的使命を遂行することによって地域社会に奉仕すること」、「広い視野に立ち、つねに合理性を貫き堅実な経営により発展をはかること」を定めている。

取締役は、これを履行および実践するため、「倫理規程」、「コンプライアンス方針」をはじめとする各種の規程を定め、これらの規程に則って経営にあたることにより、法令および「定款」を遵守する。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断するための態勢を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

業務の執行状況の効率的な検証を確保するため、職務の執行に係る情報および文書（含、電磁的記録）の取扱いに関する規程を定め、実施および管理するとともに、必要に応じて、かかる規程の遵守状況を検証し、見直しを行う。

また、取締役および監査役が、必要な時にこれらの情報および文書等を閲覧することができる体制を確保する。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理を経営の健全性および安全性を確保するための重要な業務と位置づけ、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各種リスクに関する規程を定め、これに従って、適切にリスクの計測および評価ならびにリスク管理態勢の改善を行う。主要なリスクについては、定期的に第三者による外部評価を取得し、不断にその改善をはかる。
 - ② リスクを統括する部署を定めるとともに、リスクごとに主管する部署を明確化し、リスク管理の実効性を確保する。また、リスク統括部署の担当取締役を委員長とするALM委員会およびオペレーショナル・リスク管理委員会等の組織体制を整備し、リスクの状況およびその管理状況については、定期的にまたは必要に応じて随時、取締役会に報告または付議する。
 - ③ 管理すべきリスクは次のとおりとし、新たに認識したリスクについては、取締役会においてすみやかに対応する部署を定める。
信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、その他経営に重大な影響を与えるリスク
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職務の執行は、「基本方針」および「行動指針」を機軸とし、中期経営計画およびこれに基づく半期ごとの経営方針等を策定して行う。
 - ② これらの計画等の進捗状況は、適時に取締役会に報告し、必要に応じて所要の対応を行う。
 - ③ 取締役会に付議すべき事項については、「取締役会規程」等により明確化するとともに、十分な検討を確保するため、重要事項については、必要に応じて、役付取締役で構成する常務会の協議を経るものとする。また、「業務決裁権限規程」等において、業務の重要性等に応じて下位者に対する適切な権限委譲を定め、取締役の職務の執行の効率化をはかることとする。
- (5) 使用人の職務の執行が法令および「定款」に適合することを確保するための体制
- ① 当行は、法令等遵守を業務の最重要事項の一つに位置づけ、「倫理規程」および「コンプライアンス方針」等の規程を定めるとともに、統括管理する部署を設ける。また、当該統括部署を担当する取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンスに係る諸問題への対応にあたる。
 - ② 法令違反その他のコンプライアンスに関する事項についての社内報告体制および社外の弁護士を直接の情報受領者とする内部通報制度を整備し、法令違反等の早期発見および未然防止に努める。
- (6) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当行を中核とする企業集団における適正な業務運営を確保するため、当行子会社との間で内部監査契約を締結し、当行の内部監査部門が業務監査を行う。当行子会社の非常勤監査役に当行役職員を就任させるなど当行子会社の取締役会への出席等を通じて、当該子会社における業務の状況を監査する。
 - ② 当行と当行子会社との間における不適切な取引等を防止するため、当行取締役と当行子会社の社長との間で半期に1回以上意見交換を行う。
 - ③ 当行子会社等との取引等に当たっては、取引条件等がアームズ・レングス・ルールに抵触しないか検証する。
 - ④ 内部通報制度を当行および当行子会社全体での制度とし、当行子会社等の職員等からの通報および相談も可能とする体制とする。
 - ⑤ 当行を中核とする企業集団における財務報告の信頼性を確保するための態勢を整備する。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、監査役会を設け、適切な人員1名以上を専任の使用人として配置する。当該業務にあたる者の職位、資質、陣容については、監査役会の意見を聴取して決定する。
- (8) 前(7)の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、監査役会を設け、適切な人員1名以上を専任の使用人として配置する。当該業務にあたる者の職位、資質、陣容については、監査役会の意見を聴取して決定する。
- (9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に対する体制
監査役は、監査役会および各監査役の要請に応じて、必要な報告および情報提供を行うこととする。この報告および情報提供に係る主なものは次のとおりとする。
- ① 当行の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ② 当行子会社等の活動状況
 - ③ 当行および当行子会社等に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ④ 当行の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - ⑤ 業績および業績見込の発表内容ならびに重要開示書類の内容
 - ⑥ 重大な法令違反等
 - ⑦ 内部通報制度の運用および通報の内容
 - ⑧ 稟議書等ならびに主要な会議および委員会等の議事録の回付
 - ⑨ その他監査役が必要と認めた事項
- (10) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役と定例的会合を持ち、経営上の諸問題や監査役による監査の環境整備の状況等について意見交換を行い、監査の実効性が確保できるよう協力する。
- (注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月30日開催の取締役会の決議により内容を一部改正しております。
改正内容は、当行および当行子会社の業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現に変更したものであります。

第240期末 (平成27年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金預け	399,095	現金預け	5,239,965
現預	76,447	当座預金	298,699
商品	322,648	普通貯通定	2,106,319
商	1,000	座	92,281
商	1,457	預蓄	37,088
金	1,418	預	2,609,052
有	38	他	96,525
地	11,649	性	147,475
社	1,662,627	の	192,513
株	612,496	渡	27,523
そ	211,650	借	27,523
の	396,189	借	1,074
他	151,077	外	837
出	291,213	国	236
手	3,865,663	為	10,000
引	27,324	為	23,880
形	156,728	替	53
書	3,265,434	替	5,012
座	416,174	債	4,934
為	13,404	借	1,829
店	10,262	等	2,845
国	1,511	用	6,152
外	1,631	益	170
外	19,240	金	196
取	4	品	2,684
決	30	務	1,662
済	6,158	債	6,058
他	76	金	617
取	3,649	金	927
引	9,321	債	23,637
派	61,086	負	7,845
他	13,155	債	19,356
定	44,383	債	5,702,537
資	170	(純 資 産 の 部)	
資	0	資本	36,839
資	3,376	本	47,815
工	8,791	剰	47,815
働	3,843	余	156,965
定	546	備	20,154
資	3,853	備	136,811
費	548	余	109,700
見	4,747	金	27,111
当	19,356	金	△1,539
返	△35,144	式	240,080
金		計	75,907
		差	14,385
		額	90,293
		金	65
		計	330,438
		純	6,032,976
		資	
		産	
		の	
		部	
		合	
		計	
		負	
		債	
		及	
		び	
		純	
		資	
		産	
		の	
		部	
		合	
		計	

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

第240期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	102,762
資金運用収益	66,415
貸出金利息	48,595
有価証券利息配当金	17,541
コールローン利息	29
預け金利息	65
その他の受入利息	182
役務取引等収益	13,498
受入為替手数料	4,152
その他の役務収益	9,345
その他業務収益	12,142
外国為替売買益	1,052
商品有価証券売買益	6
国債等債券売却益	11,073
その他の業務収益	10
その他経常収益	10,705
償却債権取立益	0
株式等売却益	7,864
金銭の信託運用益	435
その他の経常収益	2,405
経常費用	67,851
資金調達費用	4,985
預金利息	4,097
譲渡性預金利息	226
コールマネー利息	39
債券貸借取引支払利息	190
借入金利息	306
社債利息	101
その他の支払利息	25
役務取引等費用	5,826
支払為替手数料	915
その他の役務費用	4,910
その他業務費用	1,106
国債等債券売却損	963
金融派生商品費用	142
営業経常費用	52,514
その他経常費用	3,417
貸倒引当金繰入額	2,020
株式等売却損	153
株式等償却	30
その他の経常費用	1,214
経常利益	34,910

(単位：百万円)

科 目	金 額	
特 別 利 益		85
固 定 資 産 処 分 益	<u>85</u>	
特 別 損 失		212
固 定 資 産 処 分 損 失	71	
減 損	<u>141</u>	
税 引 前 当 期 純 利 益		<u>34,784</u>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,821	
法 人 税 等 調 整 額	7,474	
法 人 税 等 合 計		<u>13,296</u>
当 期 純 利 益		<u>21,487</u>

第240期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	36,839	47,815	2	47,817
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,839	47,815	2	47,817
当期変動額				
優先株式消却積立金の取崩	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	2	2
優先株式の取得	—	—	—	—
優先株式の消却	—	—	△4	△4
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△2	△2
当期末残高	36,839	47,815	—	47,815

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金計		
		優先株式消却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,154	20,000	99,700	13,512	153,366	△1,531	236,491
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	4,997	4,997	—	4,997
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,154	20,000	99,700	18,509	158,364	△1,531	241,488
当期変動額							
優先株式消却積立金の取崩	—	△20,000	—	20,000	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	10,000	△10,000	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△2,835	△2,835	—	△2,835
当期純利益	—	—	—	21,487	21,487	—	21,487
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△14	△14
自己株式の処分	—	—	—	—	—	6	9
優先株式の取得	—	—	—	—	—	△20,090	△20,090
優先株式の消却	—	—	—	△20,085	△20,085	20,090	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	34	34	—	34
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△20,000	10,000	8,601	△1,398	△7	△1,408
当期末残高	20,154	—	109,700	27,111	156,965	△1,539	240,080

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	48,769	13,601	62,371	26	298,889
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	4,997
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,769	13,601	62,371	26	303,886
当期変動額					
優先株式消却積立金の取崩	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△2,835
当期純利益	—	—	—	—	21,487
自己株式の取得	—	—	—	—	△14
自己株式の処分	—	—	—	—	9
優先株式の取得	—	—	—	—	△20,090
優先株式の消却	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	27,137	783	27,921	38	27,960
当期変動額合計	27,137	783	27,921	38	26,552
当期末残高	75,907	14,385	90,293	65	330,438

第240期末 (平成27年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金預け金	399,140	預 金	5,227,369
コールローン及び買入手形	1,000	譲 渡 性 預 金	133,975
商品有価証券	1,457	債券貸借取引受入担保金	192,513
金 銭 の 信 託	11,649	借 用 金	54,996
有 価 証 券	1,658,276	外 国 為 替	1,074
貸 出 金	3,854,594	社 債	10,000
外 国 為 替	13,404	そ の 他 負 債	46,231
リース債権及びリース投資資産	44,314	賞 与 引 当 金	1,784
そ の 他 資 産	39,724	役 員 賞 与 引 当 金	41
有 形 固 定 資 産	65,607	退 職 給 付 に 係 る 負 債	5,887
建 物	13,548	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	4
土 地	46,661	睡眠預金払戻損失引当金	617
リ ー ス 資 産	170	偶 発 損 失 引 当 金	1,114
建 設 仮 勘 定	0	繰 延 税 金 負 債	24,957
その他の有形固定資産	5,226	再評価に係る繰延税金負債	7,845
無 形 固 定 資 産	8,939	支 払 承 諾	19,906
ソ フ ト ウ ェ ア	3,978	負 債 の 部 合 計	5,728,319
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	546		
の れ ん	3,853	(純 資 産 の 部)	
その他の無形固定資産	560	資 本 金	36,839
退 職 給 付 に 係 る 資 産	8,080	資 本 剰 余 金	47,815
繰 延 税 金 資 産	618	利 益 剰 余 金	167,820
支 払 承 諾 見 返	19,906	自 己 株 式	△1,539
貸 倒 引 当 金	△38,212	株 主 資 本 合 計	250,934
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	76,288
		土 地 再 評 価 差 額 金	14,385
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	2,471
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	93,145
		新 株 予 約 権	65
		少 数 株 主 持 分	16,037
		純 資 産 の 部 合 計	360,183
資 産 の 部 合 計	6,088,503	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	6,088,503

第240期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
経常収益		127,535
資金運用収益	66,672	
貸出金利息	48,783	
有価証券利息配当金	17,586	
コールローン利息及び買入手形利息	29	
預け金利息	66	
その他の受入利息	205	
役務取引等収益	17,728	
その他の業務収益	32,414	
その他の経常収益	10,720	
償却債権取立益	7	
その他の経常収益	10,712	
経常費用		89,472
資金調達費用	5,185	
預金利息	4,094	
譲渡性預金利息	222	
コールマネー利息及び売渡手形利息	39	
債券貸借取引支払利息	190	
借入金利息	504	
社債利息	101	
その他の支払利息	32	
役務取引等費用	6,127	
その他の業務費用	18,925	
その他の経常費用	55,815	
貸倒引当金繰入額	3,418	
その他の経常費用	1,960	
その他	1,457	
経常利益		38,063
特別利益		377
固定資産処分益	86	
負債のれん発生益	7	
持分変動利益	284	
特別損失		213
固定資産処分損失	71	
減損損失	141	
税金等調整前当期純利益		38,228
法人税、住民税及び事業税	6,564	
法人税等調整額	7,847	
法人税等合計		14,411
少数株主損益調整前当期純利益		23,816
少数株主利益		1,017
当期純利益		22,799

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

第240期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	36,839	47,817	162,909	△1,531	246,034
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	4,997	—	4,997
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,839	47,817	167,907	△1,531	251,031
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△2,835	—	△2,835
当期純利益	—	—	22,799	—	22,799
自己株式の取得	—	—	—	△14	△14
自己株式の処分	—	2	—	6	9
優先株式の取得	—	—	—	△20,090	△20,090
優先株式の消却	—	△4	△20,085	20,090	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	34	—	34
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△2	△87	△7	△97
当期末残高	36,839	47,815	167,820	△1,539	250,934

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	49,010	13,601	△870	61,741
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	49,010	13,601	△870	61,741
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—
優先株式の取得	—	—	—	—
優先株式の消却	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	27,278	783	3,342	31,404
当期変動額合計	27,278	783	3,342	31,404
当期末残高	76,288	14,385	2,471	93,145

(単位：百万円)

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	26	15,287	323,089
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	4,997
会計方針の変更を反映した当期首残高	26	15,287	328,087
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△2,835
当期純利益	—	—	22,799
自己株式の取得	—	—	△14
自己株式の処分	—	—	9
優先株式の取得	—	—	△20,090
優先株式の消却	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	38	749	32,193
当期変動額合計	38	749	32,095
当期末残高	65	16,037	360,183

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 十六銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小暮和敏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野敦生 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社十六銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第240期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 十六銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小暮和敏 ①指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野敦生 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社十六銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十六銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第240期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を確認いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

株式会社 十六銀行 監査役会

常勤監査役	岡	田	隆	㊟	
常勤監査役	森	国	彦	㊟	
社外監査役	中	屋	利	洋	㊟
社外監査役	堀	雅	博	㊟	

以 上



THE JUROKU BANK, LTD.



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。